令和7年度佐伯市公共施設等総合管理計画実施計画

令和7年3月26日 佐伯市公共施設等総合管理計画推進委員会

1. 施	殳総量の適正化の推進	
------	-------------------	--

	<u> </u>	心的心里也是五日的社			
(1)	解体予定施設	(削減面積計	1, 996m²))
	1	上堅田幼稚園		415m ²	
	2	旧尾浦小学校		1, 400 m²	
	3	西野浦診療所医師住宅		171 m²	
	4	西野浦消防機庫		10 m ²	
	×	以上、公共施設等適正化推進予算(解体	等)対象事業	計	233,587千円
(2)	公募等による売却予定施設	(削減面積計	266m²))
	1	瀬会海岸休憩所		266 m ²	
(3)	地区譲渡予定集会所類	(削減面積計	339 m²))
	1	河尻集会施設		154 m ²	
	2	葛原老人憩の家		73 m ²	
	3	西谷口生活改善センター		112 m ²	
	×	以上、公共施設等適正化推進予算(譲渡	等)対象事業	計	4,800千円

⇒(1)、(2)、(3)合わせて2,601㎡の削減予定。総合管理計画が目標とする令和39年 度末までの削減目標面積263,655㎡の1.02%分に相当。

2. 長寿命化の推進と管理運営の効率化

- (1) 改修等予定施設
 - ① 上浦、弥生、宇目、直川、鶴見振興局 庁舎空調機リース
 - ② 直川振興局 庁舎屋上防水改修工事 (アスベスト調査)
 - ③ 丹賀砲台園地 電気設備改修工事
 - ④ 丹賀砲台園地 ドーム屋根改修工事
 - ⑤ 道の駅やよい ボイラー設備改修工事
 - ⑥ 佐伯市火葬場「紫翠苑」 ギアポンプ・コンプレッサー整備
 - ⑦ 蒲江火葬場「花明苑」 自動ドア全面改修
 - ⑧ 佐伯一般廃棄物最終処分場(浸出水処理施設) 電気機械室改修工事
 - ⑨ 蒲江一般廃棄物最終処分場(浸出水処理施設) 凝集膜ろ過設備更新
 - ⑩ 公営住宅(6団地)公営住宅改修工事
 - ① 重岡ライスセンター 事務処理装置等更新
 - ⑪ 直川米麦乾燥調製施設 籾摺調整装置等更新
 - ③ 鶴谷中学校 特別教室棟屋上防水工事
 - (1) 渡町台小学校 普通教室棟屋上防水工事
 - (5) 平和祈念館やわらぎ 屋根防水工事
 - (16) 総合運動公園(佐伯中央病院アリーナ) アリーナ照明設備改修工事
 - ① 総合運動公園(市民総合プール) 屋内25m公認プール塗装改修工事
 - ※ 以上、公共施設等適正化推進予算(改修等)対象事業

3. まちづくりと連動した計画の推進

(1) PPPの推進

公共施設等の整備・運営等を進めるにあたっては、民間の資金調達力・企画経営能力・技術力を活用することにより、行財政運営の合理化や市民サービスの向上を図りながら、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を促すことを目的とする「公民連携手法(PPP)」の導入を積極的に推進する。

※ PPPとは、Public Private Partnership (パブリック・プライベート・パートナーシップ) の略称で、公共 施設等の整備・運営等を公共団体と民間事業者の連携により実施し、お互いの強みを生かすことで最適な公共 サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図ろうとするものです。

(2) 公的不動産の利活用

利活用が見込まれる公的不動産については、積極的に民間事業者等へ譲渡又は貸付を行うことで、民間のノウハウや資金等を活かしたまちづくりを推進するとともに、公共施設等の維持管理等行政サービスのための財源の確保を図る。

4. その他

(1) 遊休施設の利活用について

用途廃止し遊休化した施設については、施設情報を市のホームページなどに掲載して、 民間事業者等への売却や貸付といった利活用の推進を図る。

- (2) 用途廃止(予定)施設等の利活用検討、方針の決定
 - 4月 施設所管課に対し、「施設状況調査票」の作成を依頼
 - 5月 「施設状況調査票」提出締め切り
 - 6月~7月 各課ヒアリング
 - 8月 推進委員会で利活用等を検討し、方針を決定
- (3) 令和8年度 公共施設等適正化推進予算関連作業
 - ① 改修等事業
 - ・ 2月 施設所管課に対し「自主定期点検調査票」の提出を依頼(済)
 - 5月 「自主定期点検調査票」提出締め切り
 - ・ 6月~9月 各課ヒアリング・概算費用見積作業
 - 9月 推進委員会で実施施設及び順位付けを決定

② 解体等事業

- ・ 4月~ (2)に基づき施設の状況調査を実施
- ・ 8月 推進委員会で解体実施予定施設の決定((2)と関連)
- 8月~10月 概算費用見積作業
- 10月 推進委員会で実施施設及び順位付けを決定

③ 集会所類無償譲渡

- 9月末日 各地区からの要望書受付締切
- 3月 建物等無償譲渡ほか議決手続き
- 3月~ 議決後、建物等所有権移転手続き